

太郎原取水場 2 系 1 号取水ポンプ点検整備

仕 様 書

I. 一般事項

(適用)

第 1 条 本仕様書は太郎原取水場 2 系 1 号取水ポンプ点検整備に適用するものとし、設計書・本仕様書・図面により修繕業務を行うものとする。

(業務場所)

第 2 条 本業務の履行場所は久留米市太郎原町の太郎原取水場内とする。

(施工概要)

第 3 条 本業務の施工概要は次のとおりとする。

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 取水ポンプ点検整備 | 1 台 |
| 型式 | : CDM300×200 |
| 製造者 | : (株) 西島製作所 |
| 吐出量 | : 9.26m ³ /min |
| 揚程 | : 80m |
| (2) 高圧電動機点検整備 | 1 台 |
| 型式 | : IDF-CHK11 |
| 製造者 | : 東芝三菱電機産業システム (株) |
| 出力 | : 170kW (6600V, 4P) |
| (3) 現地試運転調整 | 1 組 |

(作業工程)

第 4 条 本業務の対象施設は現在稼働中の施設であり、施工にあたっては監督職員と協議を行い、施設の稼働に影響が出ないように、作業計画を立案し、施工すること。

(技術基準)

第 5 条 本業務で図面及び特記仕様書に記載されていない事項については、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書 (電気・機械)」、「公共建築改修工事標準仕様書 (電気・機械)」及び「公共建築設備工事標準図 (電気・機械)」最新版により施工することを、原則とする。

(使用材料)

第 6 条 本業務で使用する使用材料は、日本工業規格 (以下 J I S 規格という) 及び日本水道協会規格 (以下 J W W A 規格という) に規格化されているものはこれに適合するものを使用すると共に、事前に監督職員の承諾を受けること。

(安全一般)

第 7 条 受注者は施工にあたり、安全に留意して現場管理を行い、災害防止に努めなければならない。

(事故処理及び報告義務)

第 8 条 本業務の施工中に事故が発生した時は、応急措置を講ずると共に事故発生の原因、経過及び被害の内容等について直ちに監督職員に報告しなければならない。

(施設の損傷)

第9条 受注者は施工にあたり、施設に損傷を与えないよう十分注意して施工しなければならない。損傷を及ぼした場合は、受注者の負担で原形に復旧すること。

(整理整頓)

第10条 本業務の施工期間中、機械工具、資材等はその都度整理し、現場内は常に整理整頓しておかなければならない。

(後片付け)

第11条 本業務の完了後は、速やかに不要資材や仮設物を搬出して現場を清掃するものとする。

(廃棄物の処理)

第12条 本業務で発生した廃棄物は、関係法令に基づき、受注者の責任において適切に処分しなければならない。

(提出書類)

第13条 受注者は、以下の書類を提出し、その都度、承認・承諾を得なければならない。

- (1) 着手届 (2) 工程表 (3) 施工計画書 (4) 下請に係る書類
- (5) 使用材料承認申請書・承諾函 (6) 管理写真
- (7) 整備報告書 (8) 完了届 (9) その他監督職員が指示するもの

(暴力団排除に関する事項)

第14条 受注者は、当該業務の施工に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1 暴力団から不等要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- 2 暴力団等から不等要求による被害又は業務妨害を受けた場合は、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届けを提出すること。
- 3 排除対策を講じたにもかかわらず、業務に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督職員と工程に関する協議を行うこと。

(暴力団排除に係る下請契約に関する事項)

第15条 受注者は、当該業務の下請施工に関して、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1 下請契約（二次以降の下請契約を含む）の相手として暴力団等と関係のある業者を選定してはならない。なお違反した場合は、指名停止措置および下請契約の解除を求める場合もある。
- 2 下請契約を締結するときは、受注者は、下請負人から「誓約書（下請負人用）」を提出させ、その写しを監督職員へ提出すること。

(指示・承認)

第16条 仕様書、設計書、設計図面において、施工上明瞭でない箇所又は疑義を生じた場合は、監督職員と協議の上決定する。また、本設備の目的、機能、保安及び法規上必要なものはすべて、受注者の負担で整備しなければならない。

(履行期間)

第17条 本業務の履行期間は契約日の翌日より令和6年3月29日までとする。

Ⅱ. 今回整備内容

(1) 取水ポンプ点検整備 (今回 1 台)

①現地作業

- ・ 取水ポンプ分解
- ・ 取水ポンプの部品交換、各種計測、点検
- ・ 整備後、取水ポンプの組み立て
- ・ 組み立て後、試運転調整

(2) 高圧電動機点検整備 (今回 1 台)

①現地作業

- ・ 高圧電動機撤去、工場搬出
- ・ 整備後の高圧電動機の搬入、据付、試運転調整

②工場内作業

- ・ 高圧電動機の分解、清掃
- ・ ワニス処理、乾燥
- ・ 消耗部品の交換、組み立て
- ・ 高圧電動機の絶縁診断

(3) 注意事項

※現場内での油脂・溶剤の取り扱いには注意すること。

※ポンプの内部塗装で使用する塗料は、JWWA規格のものを使用すること。

※今回の点検整備で交換する部品については、設計書及び図面で指定したものとする。

設 計 書

照査印

設計者印

業 務 名 : 太郎原取水場 2 系 1 号取水ポンプ点検整備

業 務 場 所 : 久留米市 太郎原町 太郎原取水場

工 期 : 契約締結の翌日より令和 6 年 3 月 2 9 日まで

施 工 概 要 : 本業務は、太郎原取水場に設置されている取水ポンプの機能維持のため、計画的に点検整備を実施するものです。

取水ポンプ点検整備 (CDM300×200) 1 台

高圧電動機点検整備 (6.6kV, 170kW, 4P, 60Hz) 1 台

現地試運転調整 1 組

参考数量

設 計 部 課 名 : 久留米市企業局上下水道部浄水管理センター

設計金額

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
A. 直接修繕費					
取水ポンプ点検整備	1	台			第1号内訳書
高圧電動機点検整備	1	台			第2号内訳書
現地試運転調整費	1	組			第3号内訳書
計					
B. 間接修繕費					
(1) 共通仮設費	1	式			
(2) 現場管理費	1	式			
(3) 一般管理費	1	式			
計					
C. 修繕価格					
D. 消費税及び地方消費税の額					
E. 本修繕費					

第1号明細書

A. 材料費（取水ポンプ点検整備）

久留米市企業局

P5

名 称	規格/材質	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
ボールベアリング	1 3 1 5 K+H 3 1 5	1	個			
ボールベアリング	6413	1	個			
Oリング	NBR 7 0	2	個			
オイルシール	J I S . G - 6 5 5 8 8 6	3	個			
メカニカルシール		2	個			
タコイト	モメン	1	式			
ケースウェアリング	SUS 3 0 4	2	個			
シャフトスリーブ	SUS 3 0 4	2	個			
シールスリーブ	SUS 3 0 4 H c r	2	個			
ボールブッシュ	FC 2 5 0	1	個			
ブッシュ	SUS 3 0 4	2	個			
ボールワッシャ	S 4 5 C	1	個			
シールエンド	シールエンドNo. 2 0	1	式			
カップリングボルトセット		1	式			
小 計						

第3号明細書

C. 複合工費（取水ポンプ点検整備）

久留米市企業局

P7

名 称	規格/材質	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
C. 複合工費						
産廃処分費		1	式			
小計						

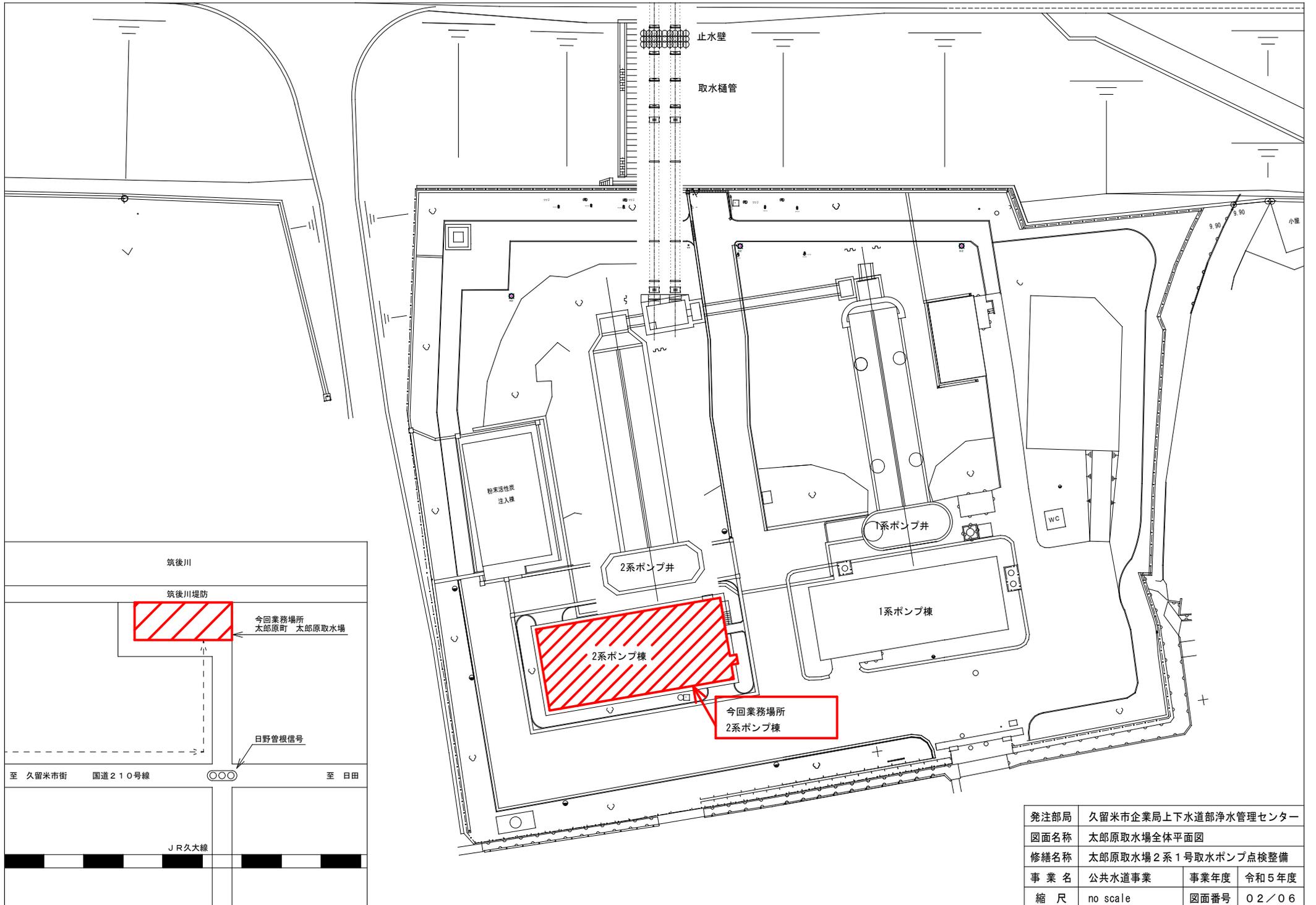
名 称	内 容	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
E. 労務費						
現地整備費	分解・組立, 部品交換, 乾燥ワニス処理, 塗装, 絶縁診断	1	台			
小計						

太郎原取水場 2 系 1 号取水ポンプ点検整備

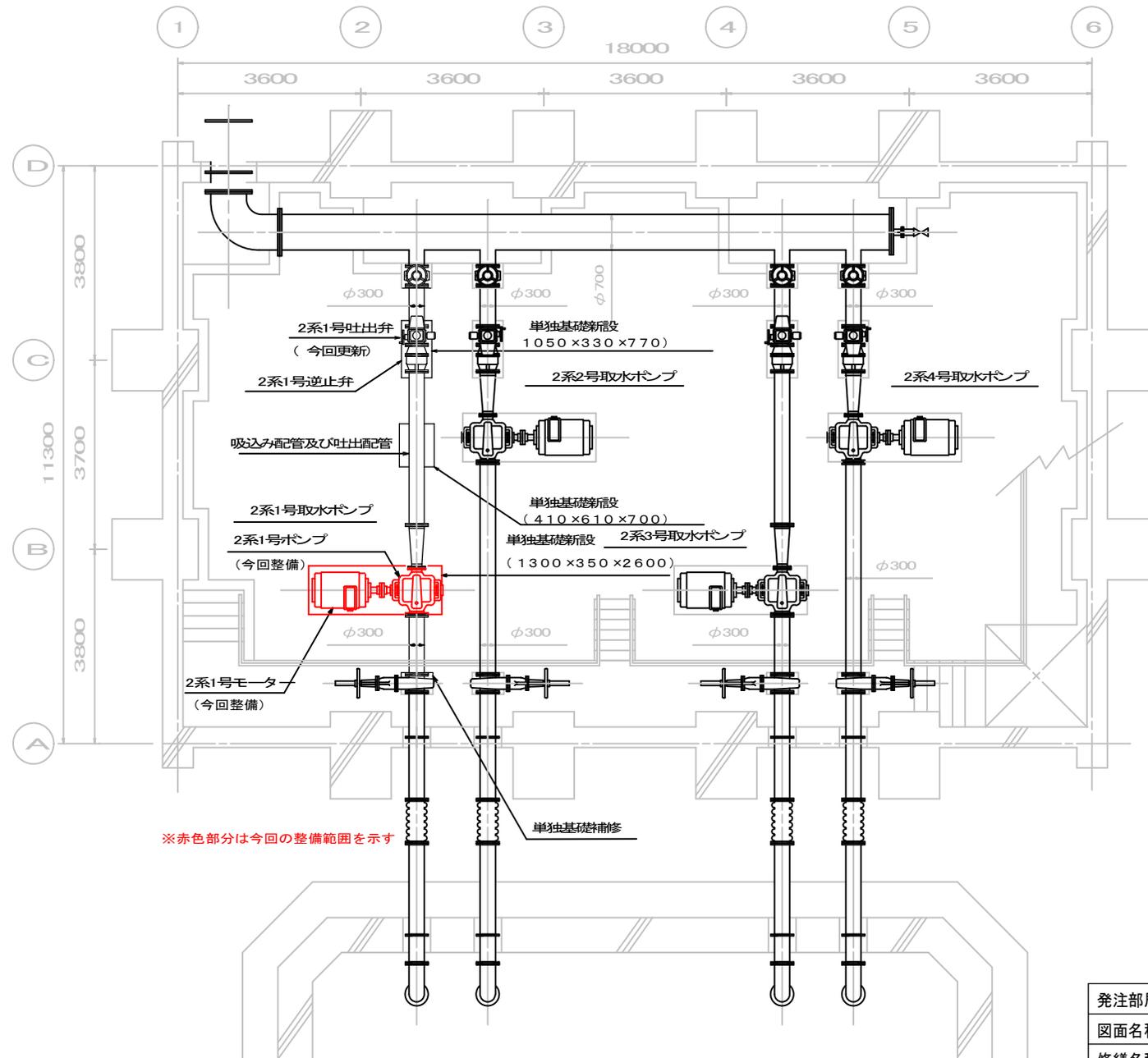
図面リスト

図面番号	図面名称
01/06	図面リスト
02/06	太郎原取水場全体平面図
03/06	据付平面図
04/06	据付立面図
05/06	ポンプ構造図
06/06	フローシート

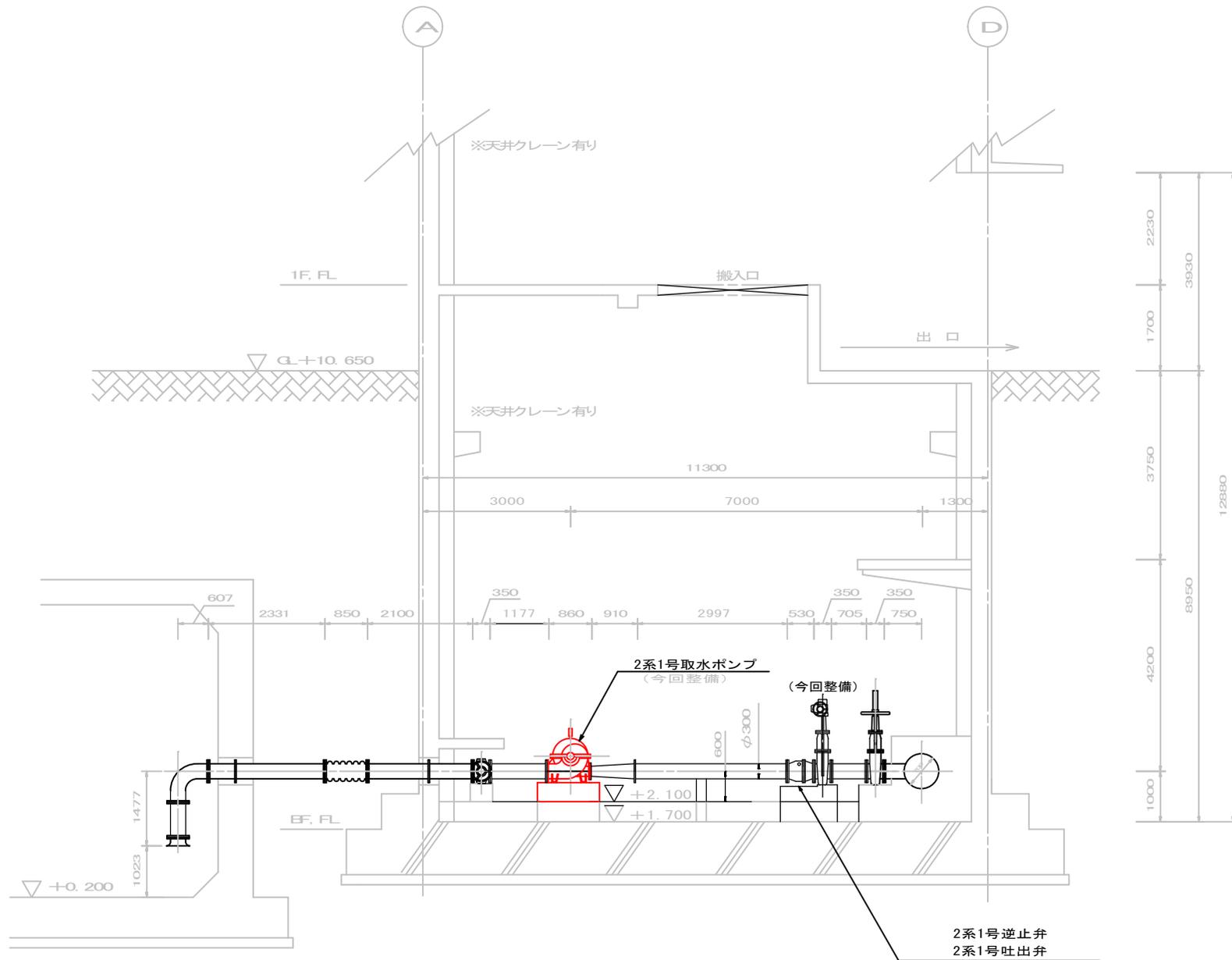
発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
図面名称	図面リスト		
修繕名称	太郎原取水場 2 系 1 号取水ポンプ点検整備		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和 5 年度
縮尺	no scale	図面番号	01/06



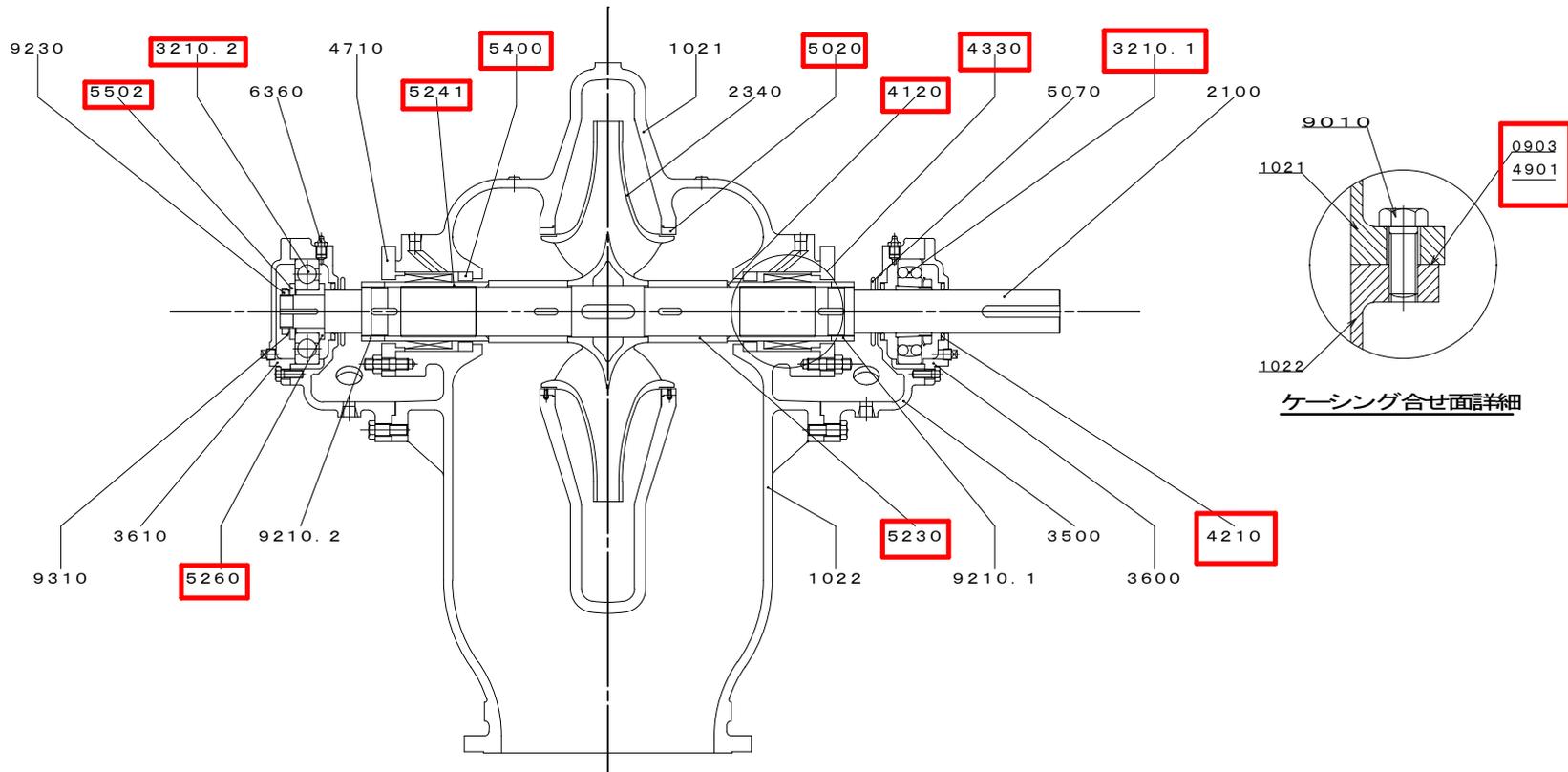
発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
図面名称	太郎原取水場全体平面図		
修繕名称	太郎原取水場2系1号取水ポンプ点検整備		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和5年度
縮尺	no scale	図面番号	02/06



発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
図面名称	据付平面図		
修繕名称	太郎原取水場 2系 1号取水ポンプ点検整備		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和5年度
縮尺	no scale	図面番号	03/06

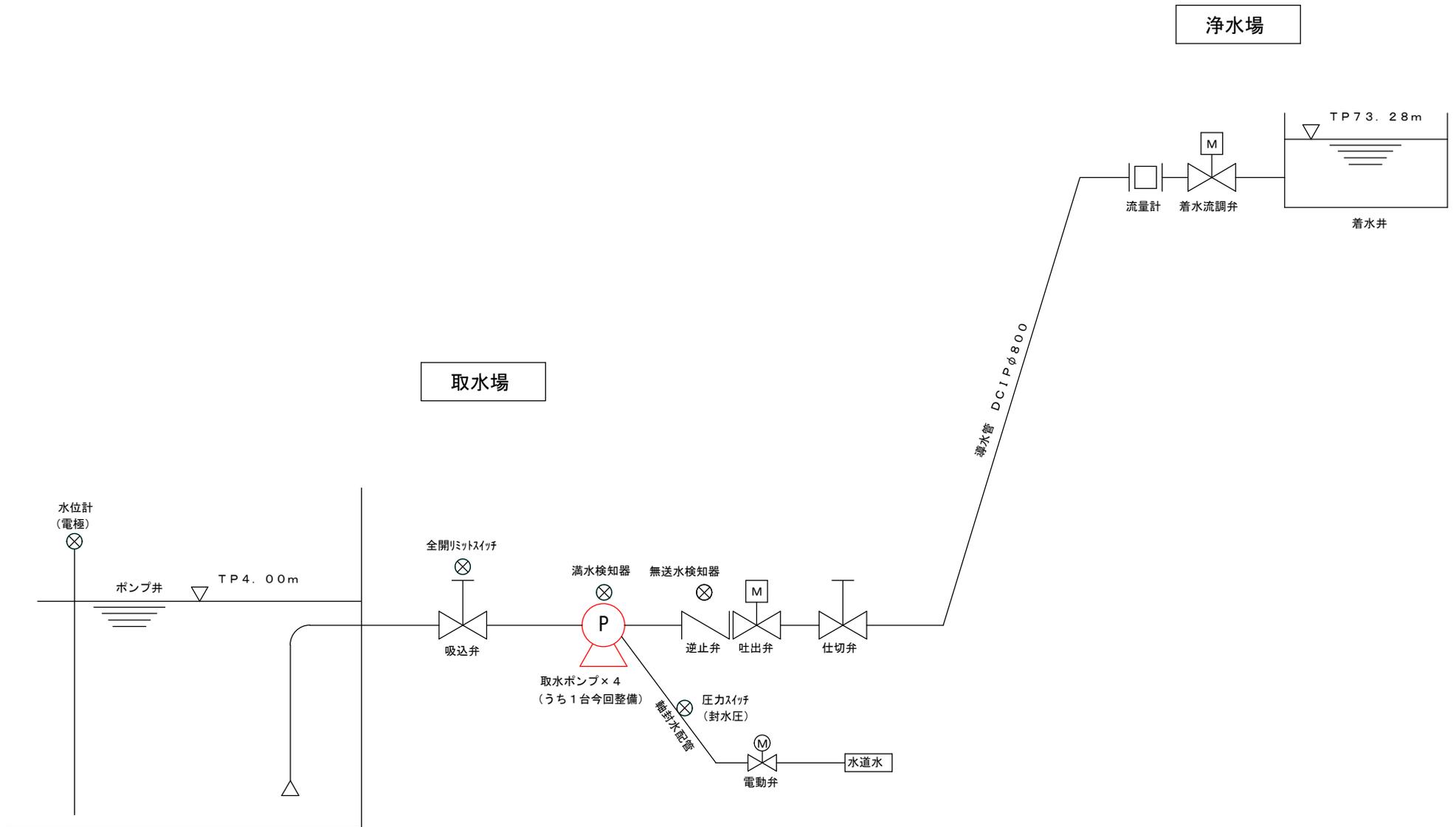


発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
図面名称	据付立面図		
修繕名称	太郎原取水場2系1号取水ポンプ点検整備		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和5年度
縮尺	no scale	図面番号	04/06



部品番号	部品名称	材質	個数	備考	部品番号	部品名称	材質	個数	備考
1021	ウエウズマキケーシング	FC250	1		5070	ミスクリ	S350	2	
1022	シタウズマキケーシング	FC250	1		5230	シャフトスリーブ	SUS304	2	今回取替
2100	シャフト	S45C	1		5241	シールスリーブ	SUS304HD	2	今回取替
2340	リョウスイコミンペラ	SCS1	1		5260	ボールプッシュ	FC250	1	今回取替
3210.1	ボールベアリング	1315K+H15	1	今回取替	5400	プッシュ	SUS304	2	今回取替
3210.2	ボールベアリング	6413	1	今回取替	5502	ボールワッシャ	S45C	1	今回取替
3500	ベアリングブラケット	FC250	2		6360	グリスニップル	C3602EE-F	2	
3600	ベアリングカバー	FC250	1		9010	6カクボルト	8.8 JIS B105	1セット	
3610	エンドカバー	FC250	1		9210.1	シャフトナット	SUS304	1	
4120	Oリング	NBR70	2	今回取替	9210.2	シャフトナット	SUS304	1	
4210	オイルシール	JIS G-65886	3	今回取替	9230	ボールナット	S25C	1	
4330	メカニカルシール	—	2	今回取替	9310	キクワッシャ	SS330	1	
4710	シールカバー	SUS304	2		0903	シールエンド	シールエンド№2	1式	今回取替
4901	タコイト	モメン	1式	今回取替					
5020	ケースウェアリング	SUS304	2	今回取替					

発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
図面名称	ポンプ構造図		
修繕名称	太郎原取水場2系1号取水ポンプ点検整備		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和5年度
縮尺	no scale	図面番号	05/06



※朱線部は、今回の整備範囲を示す。

発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
図面名称	フローシート		
修繕名称	太郎原取水場2系1号取水ポンプ点検整備		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和5年度
縮尺	no scale	図面番号	06/06